

議案審議

自然体験型観光拠点施設を設置
 気仙沼市唐桑半島自然体験型観光拠点施設条例
 制定について
 (議案第88号)

■概要

唐桑地域の自然や文化を生かしたトレッキングなど自然体験型観光を振興し、本市観光産業の活性化を図るため、唐桑半島自然体験型観光拠点施設(唐桑半島ビジターセンター・半造レストハウス)について条例に位置づけたものです。

リニューアルした唐桑半島ビジターセンターには、観光案内受付や展



ビジターセンターの展示スペース

示・ワークショップスペース、売店などを当面の間は市直営で管理運営することなどの説明がありました。また、半造レストハウスでは食事提供施設を貸し出します。

■原案可決

■主な質疑

問 今回の条例には、施設の価値を生かす観光戦略があるように見えませんが、いかがですか。

答 からくわ荘跡地活用の方向性が見えないことも、ご指摘の理由の一つと認識しています。

今回の条例は、オルレコースの両端に位置する2つの拠点を合わせて制定するものです。両施設を拠点として、アウトドアの観光戦略を推進していきます。

問 唐桑半島ビジターセンターの売店は、オープン時期の見通しが立って

いますか。また、売店の使用料が、月額2万4700円では運営が厳しいと思えますが、使用料を減免して活用いただいてはいかがですか。

答 ビジターセンターと同時にオープンできればよいですが、現在調整中です。

また、使用料については、納付いただいた上で運営していただくということが基本的な考えです。

問 唐桑半島ビジターセ

ンターにおける市の役割を明確にすべきではないですか。

答 唐桑地域へ多くの観光客に来訪いただくためには、本施設をどう生かすのが重要ですが、その検討は不十分で、観光資源の可能性についても、きちんと整理されていないと認識しています。このことから、市が主体性をもって施設を運営し、4月のオープンに向けて施設の魅力向上に鋭意取り組んでいきます。



半造レストハウス

副市長に赤川郁夫氏再任

気仙沼市副市長の選任につき同意を求めることについて
 (議案第65号)

■概要

気仙沼市副市長の任期が令和6年3月31日で満了することから、現副市長の赤川郁夫氏を令和6年4月1日から令和10年3月31日までの任期で選任するものです。本会議において全員一致で同意しました。

赤川氏は、東海大学大学院を卒業後、昭和56年気仙沼市に入庁し、商工観光課、水産課などを経て、平成28年3月震災復興企画部長を最後に退職し、同年4月から副市長を務めていきます。今回の選任で3期目となります。

同意

■主な質疑

問 震災から13年経過し、新しい気仙沼市をつくる段階に入りました。提案するにあたっての市長の思いを聞かせてください。

答 赤川副市長は気仙沼市役所で最も行政に精通しており、物事をバランスよく適切に判断できます。部下からの信頼も厚く、本市の将来に情熱を持って取り組むことのできる人です。市長としても、最も頼りにしています。

改定前後の平均保険税額

(単位：円)

	改定前	改定後	県が示す標準保険料
1人当たり	77,599	88,752	95,894
1世帯当たり	113,981	130,362	140,900

原案可決

り崩し額も大きくなっており、このままでは国保財政に大きな影響を与えることから、安定した財政運営を維持するため、保険料率を引き上げるなどの説明がありました。

国民健康保険税値上げ
気仙沼市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
(議案第101号)

概要

本市における国民健康保険料率は、平成30年度以降、県で示している標準保険料率を下回っており、財政調整基金を活用し、税率を据え置きとしてきました。その財政調整基金の取

主な質疑

問 国民健康保険運営協議会では、改定に当たったどのような意見がありましたか。
答 条例改定に当たっては、「今回のこの状況を踏まえれば改定はやむを得ない」というご意見が

主な質疑

問 県では、令和12年度の保険料率の統一を目指していますが、令和12年度までの保険料率の推計を予測していますか。
答 県では令和12年度の保険料率統一を目指していますが、具体的な時期や税率は示されていません。そのため、具体的な数字では推計を出せません。昨今の状況から、被保険者は減少し、医療費が高騰しており、標準保険料率も上がっているこ

主な質疑

問 県内市町村の保険者に策定が義務付けられているデータヘルス計画を本市でも策定しており、医療費の適正化に取り組んでいます。特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業など、現在取り組んでいる事業を継続し、重症化予防を進めながら、医療費の適正化に努めています。

主な質疑

問 「フレイルの用語がわかりづらい」「大学や研究機関をもっと活用してはどうか」「既存の団体をうまく活用してはどうか」といった意見がありました。介護保険料に言及した意見はありませんでした。

介護保険料も値上げ

気仙沼市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
(議案第102号)

概要

第9期介護保険事業計画策定に伴い、令和6年度から8年度までの介護保険料率及び低所得者に対する介護保険料軽減措置を規定するものです。これまで9段階に分かれていた介護保険料を、所得の高い方の所得段階

概要

を細分化して13段階に改めるとともに、保険料を引き上げるとの説明がありました。なお第1段階から第3段階の保険料は、本来の介護保険料から軽減措置を行い、現行の保険料より低くなるということです。

原案可決

原案可決

0円となりました。

また、今後75歳以上の後期高齢者は増加傾向にあり、介護を必要とする方の増加が懸念されます。介護保険料をしっかりといただくことで、介護サービスを利用していただくようにと考えています。

問 パブリックコメントではどんな意見がありましたか。
答 「フレイルの用語がわかりづらい」「大学や研究機関をもっと活用してはどうか」「既存の団体をうまく活用してはどうか」といった意見がありました。介護保険料に言及した意見はありませんでした。

介護保険料(基準額※)

令和3年度～5年度	令和6年度～8年度
月額 5,500円	月額 5,900円
年額 66,000円	年額 70,800円

※本人が市民税非課税で世帯員が課税、本人の課税年金収入+合計所得金額が80万円を超える場合

小・中学校再編

新計画策定に向け委員会設置

気仙沼市小中学校再編検討委員会条例制定について
(議案第103号)

概要

市立小・中学校の学校再編を検討するため、「気仙沼市小中学校再編検討委員会」設置に関する必要事項を定めるものです。委員は20人以内で、学識経験者や各種団体の構成員、保護者や学校・児童福祉関係者などとし、令和6年5月に立ち上げ、先進地視察やワークショップの開催、意見聴取を経て、令和7年3月に答申をまとめることを目指すとの説明がありました。

主な質疑

問 前回の計画を白紙にしてゼロから作るのですか。

答 新たな計画となりませんが、前回の計画を踏まえた計画とする予定です。

問 通学補助はどのような

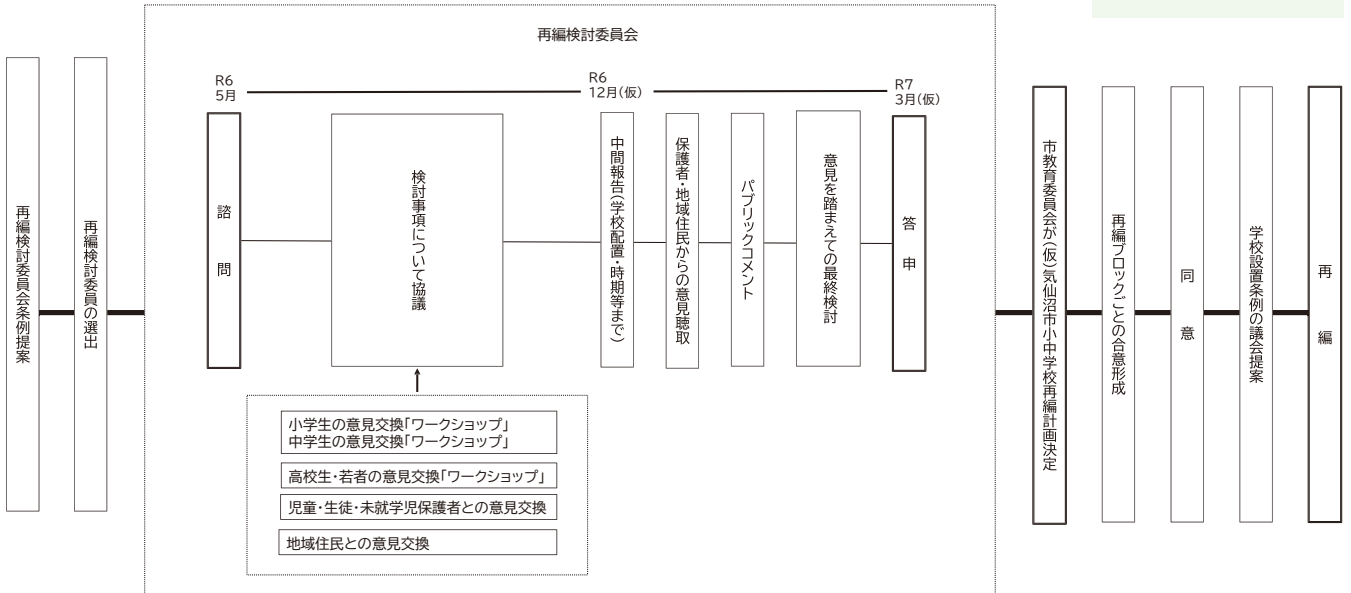
に検討されますか。

答 これまでの6キロメートル(中学校の場合)や財政的視点にこだわらず、様々な視点から検討します。

問 再編検討は学校にとどまらず、公民館のあり方やまちづくりへの影響などを含め検討すべきではないですか。

答 過去に開催した地区懇談会では「まちづくりはどうするか」との意見をいただきました。教育委員会だけではなく、市役所全体での議論が必要と考えています。

気仙沼市立小・中学校再編検討準備会で検討したスケジュール(案)



行政報告

松くい虫被害木の伐採業務中に死亡事故

本市発注の委託業務における死亡事故について、市長から行政報告がありました。

今回の事故は、本吉町森林組合に業務委託していた、松くい虫被害木の伐倒駆除作業中に起きたもので、令和6年2月2日、市内本吉町西川内地内の市有林において、組合職員が3名一組で伐倒作業を行っていたところ、伐倒木が想定していない方向へ倒れ、ヘルメットの上から被害者の頭部を直撃しました。事故後すぐに、気仙沼市立病院に救急搬送されましたが、その場で死亡が確認されました。

市長からは、本市の発注業務において死亡事故が発生したことは誠に遺憾であり、亡くなられた方に

衷心より哀悼の意を表するとともに、ご遺族に心よりお見舞いを申し上げ、再発防止に向け、受託者に対し、より一層安全に配慮した作業の徹底を強く指導していく、との報告がありました。

議員からは、松くい虫の伐倒駆除は市内全域で行っており、市全体の問題として注意喚起を行う必要があるが、そのような対応はしているか、などの質疑がありました。これに対し当局からは、気仙沼・唐桑地域においても気仙沼市森林組合に業務委託しており、今回の事故を受け、更なる安全作業の徹底を呼びかけており、今後発注予定の業者についても同様に呼びかけを行っていく、などの答弁がありました。

会計年度任用職員に勤勉手当支給 一部を改正する条例制定について (議案第74号)

概要

会計年度任用職員に対し、これまで支給していた期末手当に加え、勤務成績などに応じて支給される勤勉手当を支給できるように、所要の改正を行うものです。対象職員は、任期の定めが6カ月以上の職員で、1週間あたりの勤務時間が15時間30分未満の職員を除き、6月期と12月期にそれぞれ、1・0・2・5カ月分、年間合計2・0・5カ月分を支給します。なお、期末手当と合わせて4・5カ月分になるとの説明がありました。

主な質疑

問 現在の市職員数は何人ですか。

答 令和6年2月1日現在、病院事業局を除き、1千154人で、会計年度任用職員が454人、その他一般職などで490人が在職しています。病

原案可決

院事業局は、656人で、会計年度任用職員が119人、その他一般職などで537人が在職しています。会計任用職員の合計は573人となります。

問 地方自治法の改正により、勤勉手当が支給可能となりますが、実際に支給するかどうかは各自治体の判断になります。どのような検討を経て支給することにしたのですか。

答 会計年度任用職員への期末手当支給が全国的に定着していること、国の非常勤職員への勤勉手当支給が浸透していることを踏まえての今回の法改正であり、支給すべきと判断しました。

なお、県内では全市で支給する予定であり、本市で支給しない場合、人材が近隣の自治体に流出してしまう可能性があります。人材確保の観点から、本市でも支給すべきと判断しました。

会計年度任用職員の期末勤勉手当支給割合

6月期		12月期		年間支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
1.225カ月分	1.025カ月分	1.225カ月分	1.025カ月分	2.45カ月分	2.05カ月分

令和5年度分

政務活動費 収支報告書等を公開します



本市議会では、議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として、会派及び会派に属さない議員に対し、交付申請に基づき1人あたり月額1万円を政務活動費として交付しています。

令和5年度分の政務活動収支報告書などを5月1日から市議会ホームページで公開します。公開内容は、交付を申請した会派及び会派に属さない議員の収支報告書、領収書などです。

上の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取り、確認することができます。

なお、議会事務局(市役所本庁舎3階)でも閲覧できます。

令和5年度政務活動費収支

(単位：円)

会派名など	交付額 (A)	支出額 (B)	返還額 (A - B)
ニュービジョン	720,000	324,207	395,793
未来の風	1,200,000	845,780	354,220
小野寺俊朗	120,000	62,776	57,224
鈴木 高登	120,000	0	120,000
三浦 由喜	120,000	0	120,000
秋山善治郎	120,000	0	120,000
村上 進	(申請なし)	—	—
熊谷 雅裕	(申請なし)	—	—
白川 雄二	(申請なし)	—	—
合計	2,400,000	1,232,763	1,167,237

第136回定例会

審議した議案と結果をお知らせします

議案番号	議案名	議決結果	掲載ページ
総務教育常任委員会			
2	財産の取得について(小学校教師用指導書)	同意	
3～51	気仙沼市各施設指定管理者の指定について(東日本大震災遺構・伝承館外49施設)	原案可決	
74	気仙沼市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	P 9
75	気仙沼市総合支所等設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
76	気仙沼市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	
78	気仙沼市地域集会施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
82	気仙沼市本吉地域学校林設定条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
84	気仙沼市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について →小原木共同調理場の廃止に伴い、給食の受配校を変更するものです。	原案可決	
85	気仙沼市立公民館条例の一部を改正する条例制定について →気仙沼中学校と条南中学校の統合に伴い気仙沼中央公民館条南分館の対象区域を変更するとともに、大島公民館移転に伴い位置や使用料などの改正を行うものです。	原案可決	
86	気仙沼市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	P 5
103	気仙沼市小中学校再編検討委員会条例制定について	原案可決	P 8
民生常任委員会			
54	気仙沼市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
56	気仙沼市臨時診療所条例を廃止する条例制定について	原案可決	
58～60 64	令和5年度気仙沼市各種会計補正予算 【補正内容】 国民健康保険特別会計：保険事業費など △1472万9千円 後期高齢者医療特別会計：広域連合給付金など △177万3千円 介護保険特別会計：保険給付費など △3億1132万7千円 病院事業会計：材料費など(収益的支出) 1億3009万7千円 長期貸付金など(資本的支出) △1570万円	原案可決	
77	気仙沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
79	気仙沼市保育所条例の一部を改正する条例制定について →松岩保育所の閉所に伴い、当該保育所の規定を削除するものです。	原案可決	
80	気仙沼市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
81	気仙沼市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
90～92 98	令和6年度気仙沼市各種会計予算 国民健康保険特別会計：保険給付費など 68億4488万8千円 後期高齢者医療特別会計：広域連合納付金など 11億6927万1千円 介護保険特別会計：保険給付費 77億2898万8千円 病院事業会計：医療機器の整備など 123億8066万円	原案可決	



議案番号	議案名	議決結果	掲載ページ
民生常任委員会			
101	気仙沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	P7
102	気仙沼市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	P7
106	令和6年度気仙沼市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	
107	令和6年度気仙沼市介護保険特別会計補正予算	原案可決	
産業建設常任委員会			
1	市道の路線認定、廃止及び変更について(認定19、廃止12、変更9)	原案可決	
52~53	気仙沼市各施設指定管理者の指定について(本吉放牧場外1施設)	原案可決	
55	気仙沼市県営土地改良事業基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	
60~63	令和5年度気仙沼市各種会計補正予算 【補正内容】 魚市場特別会計：魚市場管理費など 1310万4千円 水道事業会計：営業外費用(収益的支出) 4749万9千円 老朽管更新事業費(資本的支出) 2億6873万円 下水道事業会計：汚水施設管理費など(収益的支出) △7340万円 汚水管渠整備(資本的支出) △6480万円	原案可決	
83	気仙沼市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
87	気仙沼市給水条例及び気仙沼市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
88	気仙沼市唐桑半島自然体験型観光拠点施設条例制定について	原案可決	P6
93~97	令和6年度気仙沼市各種会計予算 魚市場特別会計：魚市場管理費など 3億9396万5千円 水道事業会計：老朽管更新事業費など(歳出予算総額) 32億1654万4千円 簡易水道事業会計：排水管整備費など(歳出予算総額) 1億4224万2千円 ガス事業会計：供給設備費(経年管更新工事)など(歳出予算総額) 6億6573万3千円 下水道事業会計：汚水管渠整備費など(歳出予算総額) 30億3169万7千円	原案可決	
99	大島亀山モノレール施設基礎等工事(その1)請負契約の締結について	同意	
100	大島亀山モノレール施設整備工事(その1)請負契約の締結について	同意	
一般会計予算審査特別委員会			
57	令和5年度気仙沼市一般会計補正予算	原案可決	
89	令和6年度気仙沼市一般会計予算	原案可決	
委員会に付託しない議案			
65	気仙沼市副市長の選任につき同意を求めることについて	同意	P6
66	気仙沼市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて →次の方を委員として任命するものです。 熊谷 ^{くまがい} 正子 ^{まさこ} 氏(笹が陣)	同意	
67	気仙沼市監査委員の選任につき同意を求めることについて →次の方を委員として選任するものです。 高橋 ^{たかはし} 台藏 ^{たいぞう} 氏(所沢)	同意	
68~70	気仙沼市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて →次の方々を委員として選任するものです。 氏家 ^{うじいえ} 秀穂 ^{ひでほ} 氏(赤岩牧沢)、小山 ^{おやま} 清之 ^{せいし} 氏(唐桑町中)、櫻井 ^{さくらい} 智宏 ^{さとひろ} 氏(田中前)	同意	

議案番号	議案名	議決結果	掲載ページ
委員会に付託しない議案			
71~73	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて →次の方々を候補者として推薦するものです。 おおつき まさとし 大槻 正利氏(本吉町津谷松岡)、みうら せいいち 三浦 聖一氏(唐桑町津本)、おいかわ こ 及川 てい子氏(本吉町津谷桜子)	同意	
104	令和5年度気仙沼市一般会計補正予算	原案可決	
105	令和6年度気仙沼市一般会計補正予算	原案可決	
議会提出議案			
108	気仙沼市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について →地方自治法の改正などに伴い、文書などによる手続きのオンライン化などに対応するため、条例を改正するものです。	原案可決	
109	気仙沼市議会会議規則の一部を改正する規則制定について →地方自治法の改正などに伴い、文書などによる手続きのオンライン化などに対応するため、規則を改正するものです。	原案可決	

賛否の状況 議案2件で賛否が分かれました

※表内の「○」は賛成、「×」は反対を表します。 ※鈴木議長は、表決には加わりません。

	菅原 俊朗	三浦 友幸	白幡 章	遠藤 秀和	佐藤 俊章	菅原 雄治	今川 悟	村上 伸子	白川 雄二	村上 佳市	及川 善賢	熊谷 雅裕	三浦 由喜	佐藤 健治	菊田 篤	臼井 真人	千葉 慶人	秋山 善治郎	小野寺俊朗	熊谷 伸一	菅原 清喜	村上 進	鈴木 高登
議案第101号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—
議案第106号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—
議案第101号 議案第106号	【議案第101号】気仙沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 【議案第106号】令和6年度気仙沼市国民健康保険特別会計補正予算																						
	反対	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰により市民は悲鳴を上げ、建設・土木業者は仕事探しに奔走している。 ・国保会計は各市町村の判断として、市民生活第一に考えた政策運用を進めるべき。 ・議案第106号は、議案第101号を予算化したもので、認めることはできない。 																					
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の保険料率は県内市町村の中でも下から数番目と低く、県が示す標準保険料率を下回っており、財政調整基金の取り崩し額が大きくなっている。 ・将来にわたり安定した国保財政運営を続けるため、保険税率の改定は必要。 																						

○陳情・要望は次のとおり受理しました。(2月7日まで受理分)

区分	番号	趣旨	提出者
陳情	1	現行の健康保険証の存続を求める意見書提出のための陳情書	仙台市青葉区本町2-1-29 仙台本町ホンマビル4階 宮城県保険医協会 理事長 井上 博之
要望	1	魚市場卸売業務運営に係る支援について	気仙沼漁業協同組合 代表理事組合長 齋藤 徹夫